



車上作動処理委託契約事業者の皆さまへ

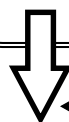
冠水車両のエアバッグ類は、 基本的に取外回収としてください！

今年度も線状降水帯、ゲリラ豪雨および台風による冠水車の発生が見込まれます。作業者の安全確保や設備の損傷防止の観点から、以下に該当する車両は基本的に取外回収をお願いします。



取外回収が必要な車両

- ✓ 車室内に泥や砂等が残存していて明らかに冠水が認められる車両
- ✓ 車内外が洗浄等をされ、冠水の痕跡が不明な車両



<業務の手順>

- ①水濡品となるエアバッグ類の例
- ・冠水車から回収したエアバッグ類
 - ・過去に濡れた形跡がある又は、現在濡れているエアバッグ類



※電気式エアバッグ類は、基本的に通電しなければ作動することはありません。

②水分を拭き取る



③回収ケースに収納



-----自再協推奨防護シート(J-Far補助事業)をお持ちの場合-----



防護シート使用に際しては、以下をご注意・ご留意ください

- ✓ 運転席・助手席以外には使用しないこと
- ✓ 異常作動発生時に一度でも使用した防護シートは再使用しないこと
- ✓ 使用前に本体やベルト等に破損がないことを確認
- ✓ 使用前に耐用年数/回数を確認
(購入後4年または使用台数1,000台を超過した防護シートは使用しないこと)
- ✓ 通電後、作動しなかった場合には、車両にはすぐに近づかず、数分間様子を見ること
- ✓ その他取扱説明書の記載内容を順守すること

万が一、事故等が発生した場合には、現場を保存(写真等による保存でも可)し、速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

自動車再資源化協力機構(自再協)

TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org